

各 位

会 社 名 株式会社 石井工作研究所
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 一彦
 (コード 6314 JASDAQ)
 問合せ先 取締役管理部長 時枝 典生
 T E L (097)544-1001

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるモバイルクリエイイト株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
 （平成29年12月31日現在）

名称	属性	議決権所有の割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
モバイルクリエイイト株式会社	親会社	41.1	0.0	41.1	・株式会社東京証券取引所 市場第一部 ・証券会員制法人福岡証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係
 (1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

モバイルクリエイイト株式会社は、携帯通信のインフラを活用した移動体通信網及びGPSを活用した移動体管理システムを提供する移動体通信事業者であります。モバイルクリエイイト株式会社の当社議決権所有割合は41.1%であり、親会社に該当いたします。

人的関係につきましては、モバイルクリエイイト株式会社の5名が当社の取締役を兼務しておりますが、経営体制の強化を図り企業価値向上を目指すことを目的としており、個別の業務執行を妨げるものではなく、一定の独立性は確保されているものと認識しております。また、当社は、モバイルクリエイイト株式会社から従業員として1名、当社からモバイルクリエイイト株式会社の子会社へ2名が出向しております。

モバイルクリエイイト株式会社及び傘下子会社との賃貸借等の契約及び製品の売買契約の条件については、市場における一般的な水準・動向も考慮し、交渉のうえ決定しております。

(役員の兼務状況)

(平成29年12月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役社長	佐藤 一彦	モバイルクリエイト株式会社取締役	幅広い経験を経営に活かすため
専務取締役	中野 雅一	モバイルクリエイト株式会社参与 ciDrone株式会社取締役	幅広い経験を経営に活かすため
取締役(非常勤)	村井 雄司	モバイルクリエイト株式会社代表取締役社長 ciDrone株式会社取締役 株式会社オプトエスエー取締役	幅広い経験を経営に活かすため
取締役(非常勤)	尾石 上人	モバイルクリエイト株式会社取締役技術部長 ciDrone株式会社取締役 Mobile Create USA, Inc. CEO	幅広い経験を経営に活かすため
取締役(非常勤)	岐部 和久	モバイルクリエイト株式会社取締役経営企画室長 沖縄ICカード株式会社監査役 株式会社トラン取締役 株式会社M. R. L取締役 Mobile Create USA, Inc. CFO 株式会社オプトエスエー取締役	幅広い経験を経営に活かすため

(2) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

モバイルクリエイト株式会社は、当社と事業分野が異なること、また、事業活動を行う上での承認事項など、親会社からの経営上の制約はなく、独自の経営判断を妨げるものではありません。よって、当社は親会社等より一定の独立性が確保されている状況にあると考えております。

当社はモバイルクリエイト株式会社グループと緊密な協力関係を保ちながら事業を展開しておりますが、当該関係において当社の自由な事業活動を阻害する制約はなく、モバイルクリエイト株式会社グループからの独立性が十分確保されていると考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社及び役員が代表権を有している会社	モバイルクリエイト株式会社	大分県大分市	1,004,678	情報・通信業	(被所有)直接41.1	役員の兼任 製品の販売 駐車場の賃貸 事務所の賃貸借 共同技術開発	当社製品の販売	18,595	売掛金	756
							事務所の賃貸	10,806	前受金	2,700

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。
2. 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 事務所の賃貸料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主等との取引については、一般的な取引と同様の条件となるよう市場価格等を勘案して合理的に決定し、少数株主に不利益を与えないよう公正かつ適切に対応しております。

以上